令和4年度 企画総務委員会行政視察報告

- 1. 視察期間 令和4年10月31日(月)~11月2日(水)
- 2. 出席者
- (1)委員

委員長 和泉 浩司、 副委員長 中村謙治郎 委員 高森喜美子、 田中 宏篤、 堀越 秀生、 寺田 晃、 早川 太郎、 秋間 洋

(2) 同行理事者 総務課長 越智 浩史、 広報課長 川口 卓志

- 3. 視察先及び調査事項
- (1) 長崎県大村市 デジタルメディアを活用した情報発信について (2) 長崎県長崎市 長崎原爆資料館及び平和事業について
- (3) 長崎県 世界遺産の保存・活用について
- 4. 調査の概要 別紙のとおり

【長崎県大村市】

1. 市の概要

人 口 98,269人(令和4年8月31日現在)

面 積 126.73㎞

主な特色

- ・長崎県の中央部に位置し、東に多良岳県立公園を望み、西は大村湾に面する。
- ・世界初の海上空港である長崎空港や長崎自動車道・大村 I C を有し、更に2022年には西九州 新幹線の新駅「新大村駅」が開業するなど広域交通が発達している。
- ・市制を施行した昭和17年当時の人口は約4万人であったが、市制80周年には9万7千人を超 え、県央の中核的な都市として発展を続けている。
- ・2019年には全国2例目となる県立・市立一体複合型図書館が開館した。

2. 調査事項

デジタルメディアを活用した情報発信について

(1)テーマ選定理由

大村市地方創生推進室では、人口を増やすために移住施策に取り組んでいるが、その取り組みの一つである移住促進ホームページ「おおむらくらしのおおくらさん」が「日本地域情報コンテンツ大賞2021」のWeb部門で優秀賞を受賞した。また、職員がユーチューバーとして市の魅力を発信する取り組みを行っていることもテレビ等で取り上げられていた。

そこで、効果的な広報活動の参考に資することを目的に、このような取り組みに至った背景 や経緯、内容について調査を行った。

(2) 取り組みに至った背景

ア. 大村市の人口について

長崎県においては人口減少が深刻な問題となっているが、大村市では県内13市の中で唯一 人口が増え続けている。

①目標人口 2025年の人口:10万人を目指す

自然増及び社会増に向けた取り組みを進め、1970年から続いている人口増加を維持するとともに、更なる人口増加に向けた取り組みを推進し、2025年に人口10万人の達成を目指している。

②現状

● 自然増の状況

・出生数はほぼ横ばいの状態を維持しているものの、高齢化を背景に死亡数が増加を続けており、2020年には死亡数が出生数を上回る自然減となった。

● 社会増の状況

- ・15歳~19歳及び20歳~24歳は、おおむね転出超過となっている。これは、大学等への 進学及び就職によるものと推察される。
- ・一方、上記以外の年齢階級においては、ほぼ転入超過となっており、特に35歳~44歳 の子育て世代の転入が多い傾向にある。
- ・地域別人口移動の県外の状況は福岡県への転出が最多で、次に東京圏への転出が多い。
- ・県内市町からは転入超過が続いており、2021年は長崎市232人、諫早市146人、佐世保市72人となっている。

⇒これらの現状を踏まえ、目標人口の達成を目指すため、移住施策に取り組んでいる。

イ. 移住施策について

①移住施策の方針

ターゲット	首都圏、福岡圏域に住む20代~30代の子育て世代
プロモーション	就学前の子どものママ
ターゲット	
施策の方向性	ママ楽(ママが楽しくラクに子育てができる環境整備)

②移住施策の取り組み

移住を促進するため、イベントの実施やプロモーション活動、移住相談会など様々な取り 組みを行ってきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めるようなイ ベントや対面での相談会等が実施できず、移住促進の取り組みが停滞する危機に直面してし まった。

そこで、取り組み始めたのが、ホームページやインスタグラム、YouTube等のデジタルメディアを活用した情報発信の取り組みである。

(3) デジタルメディアを活用した情報発信の具体的取り組み

ア. ホームページ「おおむらくらしのおおくらさん」

都会から大村市に移住してきた架空の4人家族「おおくら家(パパ、ママ、さくら、はじめ)」 を主人公に、インスタグラムと連動させて、大村市の日常や魅力などを発信している。

「日本地域情報コンテンツ大賞2021」のWeb部門で優秀賞を受賞した。



「おおむらくらしのおおくらさん」トップページ(ホームページより)

イ. インスタグラム「おおむら暮らし(大村市公式)」

おおくら家の家族が「パパ、ママ、こども (さくら、はじめ)」それぞれの目線で大村市の日 常や魅力を発信するというコンセプトで、職員が題材を探し、撮影した写真を投稿している。





パパの投稿

はじめの投稿

(おおむら暮らし(大村市公式)インスタグラムより)

ウ. YouTube「おおむら暮らし公式YouTubeチャンネル」

大村市の良さや暮らしの魅力を広く発信するため、下記の2つの企画を配信している。また、 費用をかけずに取り組むため、職員が台本作成から動画撮影、編集まで行っている。

チャンネル登録者数は、809人(令和4年10月31日時点)であり、少しずつであるが増加している。

①BABA (ババ) チャンネル

新人職員がユーチューバーとして、市の魅力を発信している。



動画一覧(おおむら暮らし公式YouTubeより)

②おおむらぐらしのおうちごはん

保育園、小・中学校の給食のレシピを動画で紹介している。郷土料理や特産を使った料理など、長崎県や大村市に関連する料理を紹介するよう工夫している。



動画一覧(おおむら暮らし公式 You Tubeより)

3. 主な質疑応答

- (問)移住者が地域コミュニティへ溶け込めずに、トラブルになった事例などはあるか。また、 市として移住者が地域コミュニティに馴染みやすくするような取り組みは行っているのか。
- (答) 町会への加入案内等は行っているが、その他の特別な取り組みは行っていない。大村市には自衛隊の駐屯地があるため、もともと人の移動が多く、市外から人が入ってくることに対して抵抗感を持つ方が少ない。そのため、移住者に対しても歓迎する傾向にあり、トラブルもあまり聞かない。
- (問) You Tubeの取り組みについて、新人職員をユーチューバーに起用して取り組んでいるが、人事異動で当該職員が異動した後に誰が担うのかなど、その辺までの戦略はあるのか。
- (答) そこまでの戦略はない。コロナ禍でリアルのイベント等が出来なくなってしまい、何かできることはないかを考えたときに、経費をかけずにできるものとしてYouTubeの活用が思い浮かんだ。現時点では、次に異動してきた職員に担ってもらおうかと考えている。

4. まとめ

大村市では、人口を増やすため、「就学前の子どものママ」をターゲットに移住施策に取り組んでいる。ホームページで描かれる「おおくら家」のキャラクターやインスタグラムの日常を切り取ったような内容には、ターゲットである「就学前の子どものママ」に関心を持ってもらうための工夫が見られた。また、「おおくら家」がそれぞれの目線でインスタグラムに投稿するというコンセプトは独創的であり、大変興味深い取り組みであると感じた。

YouTubeを活用した取り組みについては、戦略を持って開始した取り組みというよりも、コロナ禍で、それまでのような移住施策ができなくなってしまったときに、今できることはないかを職員が考えて、手探りで開始した取り組みであった。また、費用をかけずに取り組むために、台本作成から動画の撮影や編集まで、全てを職員が行っているという。これには大村市の職員の積極性と、情報の発信の仕方や見せ方を工夫する広報意識の高さが感じられた。一方で、市の職員には人事異動があり、取り組みの継続性という点で課題があることも事実である。そのため、この取り組みが今後どのように展開されていくのかは、注視していく必要がある。

本区においては、効果的な広報を行うためのガイドラインを策定し、職員の広報活動に対する 意識改革やスキルの向上に取り組んでいるところであるが、近年では大村市のように工夫を凝ら した様々な広報活動が全国の自治体で展開されている。情報を正確かつ迅速に伝えるという従来 の広報活動に加え、区の認知度向上やイメージアップにつながる広報活動の重要性が高まる今、 大村市の事例も参考に、より効果的かつ戦略的な広報活動に向けて取り組んでいく必要があると 感じた。







大村市議会 議場にて

【長崎県長崎市】

1. 市の概要

人 口 402,298人(令和4年8月31日現在)

面 積 405.86㎞

主な特色

- ・九州の西端、長崎県の南部に位置し、西・南・東側は海に面しており、1571年の長崎港の開港以降、江戸時代には出島での貿易を通じて海外文化の窓口として栄えるなど、外国への玄関口として発展してきた。
- ・「明治日本の産業革命遺産」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2つの世界遺産があるほか、長崎ちゃんぽんなどの独自の食文化やグラバー邸等の観光資源を有する。

2. 調査事項

長崎原爆資料館及び平和事業について

(1)長崎原爆資料館

ア. 沿革

長崎市の原爆被爆50周年記念事業の一つとして、被爆の実相と市民の平和への願いを広く発信するため、平成8年4月、それまで被爆資料などを展示していた長崎国際文化会館を建て替えて開館した。平成27年度には、被爆70周年事業として展示環境の改善及び展示内容の充実を図るため、展示室の更新整備を行った。

イ. 施設の概要

所在地	長崎市平野町7番8号
敷地面積	15, 391. 53m²
建設延面積	7, 949. 73m²
総事業費	6,641,562,494円
構造	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 地下2階、地上2階
	2階:会議室、応接室
	1階:図書室(ビデオコーナー)、事務室
各階の内容	地下1階:エントランスロビー、原爆資料館ホール、平和学習室、
	ビデオルーム、いこいの広場、書籍売店、喫茶室
	地下2階:常設展示室、企画展示室、収蔵室

ウ. 展示の特徴

- ・ 被爆の惨状を始め、原爆が投下されるに至った経過や核兵器開発の歴史、平和希求など ストーリー性のある展示を行っている。
- ・ 大型の被爆被災資料や被爆した浦上天主堂の南側壁面一部の再現造型等により、被爆直 後の長崎の惨状を再現している。
- ・ 実物資料や映像資料等を活用し、わかりやすい解説を行っている。
- ・ 主要展示資料には、日本語、英語、中国語、韓国語の4ヵ国語の表記キャプションを設置している。また、モバイル端末や音声ガイドにより、11ヵ国語で展示解説を閲覧することができる。



館内案内図(長崎原爆資料館リーフレットより)

エ. 現状の課題と取り組み

①コロナ禍における変化

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2・3年度は臨時休館を余儀なくされただけでなく、修学旅行を中止する学校も多くあり、令和2年度については入館者数が大幅に減少した。

一方、修学旅行の行き先が海外であった学校がコロナをきっかけに行き先を国内に変更したことで、これまで長崎を訪れていなかった学校の児童・生徒が原爆資料館へ訪れるようになったというメリットもあった。

令和4年度は臨時休館することなく運営できており、修学旅行生も戻ってきている。今後 もより多くの方に原爆資料館を訪れてもらえるよう、様々な地域の方に対してアプローチを 行っていく。

②語り部の高齢化と減少

令和4年で被爆から77年が経過し、被爆体験を語ることができる被爆者の高齢化と減少が進んでおり、被爆100年を迎える頃には被爆体験を直接語ることができる被爆者が限りなく少なくなっていることが予想される。

そのような中でも被爆の実相を次世代へ継承していくため、幼児被爆・胎児被爆の語り部を増やす一方で、被爆者の家族や家族以外で語り継ぎたいという思いを持っている第三者を「家族・交流証言者」として育成する取り組みも行っている。

また、語り部が被爆体験を語っている様子を映像に残すという取り組みを行ってきたが、 実際の被爆地に語り部とともに赴いて撮影するという新たな取り組みも行っている。





長崎原爆資料館 館内視察の様子

(2) 長崎平和宣言

ア. 概要

長崎原爆の日(8月9日)に平和公園で開催される平和祈念式典において、市長が読み上げる宣言。関係者や市民、学識経験者など様々な立場、世代の方を委員とする起草委員会を設置し、その年の情勢も踏まえ意見を出し合い、近年は被爆者のエピソードを盛り込みながら宣言文としてまとめている。

イ. 令和4年長崎平和宣言について

ロシアのウクライナ侵攻により、核兵器使用のリスクが高まっている今、世界の人々とその 危機感を共有し、このリスクから逃れるためには核兵器廃絶しかないという被爆地の強い思い を訴える内容となっている。さらに、その実現のため、核保有国に対し核軍縮への道筋を示す よう求めるとともに、市民社会に向けては"平和の文化"を根付かせるよう呼び掛けるものと なっている。

ウ. 平和宣言の発信

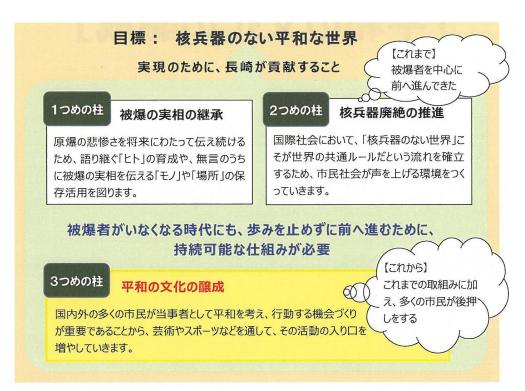
平和宣言は、10ヵ国語(英語、中国語、韓国語、ロシア語、フランス語、オランダ語、アラビア語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語)に翻訳して、市ホームページに掲載している。 また、同ホームページにおいて式典の様子を日本語、英語で配信し、世界に広く発信している。

(3) 平和の文化を醸成する取り組み ~平和行政の新たな柱~ ア. 背景

令和2年当時、被爆75年を迎え被爆者の高齢化や減少が進む中、次の大きな節目である被爆100年を迎えたときには、これまで先頭に立って平和の取り組みを進めてきた被爆者が限りなく少なくなっていることが予想された。そのような時代を迎えたときに、被爆地長崎が歩みを止めずに前進し続けるためには、国内外の多くの人々の後押しが不可欠であり、そのための仕組みづくりとして平和の文化を醸成する取り組みを開始した。

イ. 取り組み方針(令和3年3月)

これまで取り組んできた「被爆の実相の継承」と「核兵器廃絶の推進」の2つの柱に加え、新たな3つ目の柱として、「平和の文化の醸成」に取り組んでいる。この新たな柱は、より多くの人が当事者として、自分の興味のある分野や身近なところから平和について考えられるよう、スポーツや芸術などを入り口として、日常の中に平和の文化を根付かせていくものである。



(長崎市資料より)

ウ. 「平和の文化」ロゴマークの作成

平和の文化を広くPRするため、専用のロゴマークを作成。チラシやのぼり等、様々な媒体に掲載し、周知を行っている。

【デザインコンセプト】

平和の象徴としての「鳩」、文化の象徴として「パレット」をイメージ したもの。パレットには、様々な色をつくることができる「色の三原色 (赤、青、黄)」を配色している。



【ロゴを活用した説明例】

この色の三原色を組み合わせると、誰でも様々な色を生み出すことができるように、「平和 は、誰でもつくっていくことができるし、その方法は無限に広がっている」ということを表 現しています。

平和のために、私たちにできることはたくさんあります。

自分が好きなスポーツや音楽などを通して、平和への思いを表現することもその一つです し、文化や風習の違う人たちと交流して、お互いの理解を深めることもできることの一つです。 それが、たとえ小さな行動であっても、たくさん集まれば、やがて世界をも動かす大きな力 になります。

エ. 具体的取り組み

①平和の文化認定事業(令和3年度から実施)

より多くの人々が"当事者"として気軽に平和について考えられるようにするため、スポーツや芸術などを入口に、個人又は団体が主体となって平和への思いを発信する事業を認定している。



V.ファーレン長崎 平和祈念活動



平和を願う灯籠流し 令和3年度認定事業の一部(長崎市資料より)

②平和の新しい伝え方応援事業(令和3年度から実施)

戦争から長い年月が経ち、被爆の実相などに共感することが難しいと感じる世代がいる一方、現在はSNSなどのデジタルツールの普及などにより、誰もが自由に情報発信ができる時代である。

こうした背景からより多くの人に被爆の実相などを伝えるため、新たな発想で時代に応じた平和の新しい伝え方に取り組む事業に対して、最大20万円を補助している。

③平和の文化キャンペーンの展開(令和4年度から実施)

平和の文化の醸成に向けた機運を更に盛り上げるため、9月、10月、11月を「平和の文化キャンペーン」期間として設定し、スポーツや芸術などのイベント等と連携した取り組みを実施している。

- ・<u>平和の文化の認知度向上の取り組み</u> のぼりやチラシの掲出、缶バッチづくり体験ブースの設置など。
- ・<u>自分に合った平和の行動を見つけるきっかけ</u> づくりの取り組み

期間中に実施されるスポーツや芸術などを 入口とした平和に関係するイベント(21事業) をキャンペーン関連事業として集約し、周知 を行っている。





(長崎市資料より)

3. まとめ

長崎市では、「長崎を最後の被爆地に」の思いのもと、被爆者が中心になって平和への取り組みを進めてきたが、月日の経過に伴い、被爆者の高齢化や減少が進んでいる。そのような状況の中でも、被爆の実相や平和の尊さを確実に次世代へ継承していくために、被爆者の声を直接聞ける今しかできないことや、今のうちに準備しておかなくてはならないことを明確にし、戦略をもって取り組んでいる。

特に、平和行政の新たな3本目の柱である「平和の文化の醸成」の取り組みは、平和について 主体的に考え行動する人を増やすことを目的としたものであり、平和意識だけではなく、平和の "当事者意識"の醸成を目指している点が印象的であった。この始まったばかりの取り組みによ ってどのような効果が生まれていくのか、今後の動向を注視していきたい。

本区においては、平和に関するパネル展の開催や平和史跡マップの発行などを通して、平和意識の普及啓発等に取り組んでいるところであるが、戦争を経験された方の高齢化や減少が進んでいる状況は長崎市と同様である。戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくことは我々に課された責務であり、長崎市の取り組みを参考に、今後も平和への取り組みをより一層推進していく必要があると感じた。



視察の様子



平和祈念像前にて

【長崎県】

1. 県の概要

人 口 1,284,536人(令和4年8月1日現在)

面 積 4,130.99㎞

主な特色

- ・九州の西部に位置し、東は佐賀県に接しており、北は日本海、西及び南は東シナ海に面し、 三方を海に囲まれている。西海上に五島列島、西北海上に壱岐、対馬がある。
- ・県内には70余りの島しょがあり、県土の45%を占めている。陸地は平担地に乏しく、いたる ところに山岳、丘陵が起伏し、海岸線は多くの半島、岬と湾、入江から形成されており、海 岸線の長さは全国第2位である。
- ・主要山系には雲仙山系、多良山系、国見山系があり、多良岳、国見山の両山系は佐賀県との 分水嶺となっている。
- ・明治22年に市町村制が敷かれた当時は、長崎市1市のほか15町、289村であったが、その後、新市の誕生や町村合併などにより、現在は13市8町となっている。

2. 調查事項

世界遺産の保存・活用について

(1)世界遺産の概要

長崎県には2つの世界遺産が存在している。

ア. 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産(平成30年 世界遺産登録)

キリスト教の禁教政策が続く中、宣教師不在となった後も、2世紀以上にわたって神道や仏教などの日本の伝統的宗教や一般社会と関わりながら密かに信仰を続けてきた潜伏キリシタンの信仰継続にかかわる伝統の証となる遺産群。

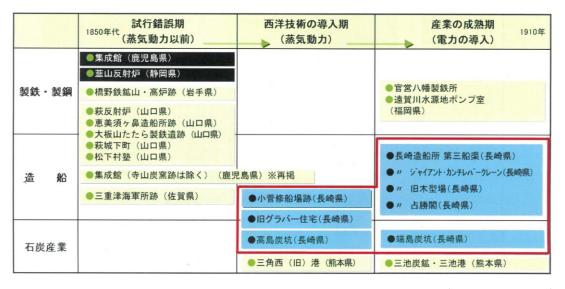
長崎と天草地方の半島や離島(6市2町)に点在して残される12の資産で構成されて おり、長崎県には11資産が所在している。



(長崎県資料より)

イ. 明治日本の産業革命遺産(平成27年 世界遺産登録)

明治時代の日本は、西洋諸国以外の国として初めて、しかもわずか50年の間に近代産業国家としての地位を確立した。これは世界に類を見ない驚くべき出来事であり、この「日本の産業化の道のり」を証明する遺産である。全国8県11市に点在する23の構成資産のうち、長崎県には長崎市に8資産が所在している。



(長崎県資料より)

2つの世界遺産のうち、長崎県は「ア. 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について登録段階から主導して取り組みを推進してきた。そのため、以下(2)から(4)については、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に係る調査結果を報告するものである。

(2)保存・活用に係る取り組み

ア. 包括的保存管理計画

潜伏キリシタン関連遺産は、10の集落、1つの城跡、1つの聖堂といった12の多様な資産(文化財)によって一つの価値をもつシリアルな世界遺産であるため、それらの構成資産を一体的、かつ包括的に保存・活用等をしていく必要がある。そこで、そのための指針となる「包括的保存管理計画」を策定し、これに基づき保護、保存、管理を行っている。

イ. 世界遺産の価値を国内外へ発信する取り組み

構成資産の中には、上物がない跡地やキリシタンの墓地なども含まれているため、一見して価値がわかりにくい。そのため、一体的な価値やストーリー性を持たせた情報発信に取り組んでいる。

①ウェブサイト『おらしょ こころ旅』

世界遺産の構成資産には、国の文化財の指定を受けているものや保存状況が良いものが選ばれているが、それ以外にも大切な場所が多く存在する。そこで、それらのキリスト教関連歴史文化遺産群を紹介するウェブサイトを作成し、3つのコンテンツをそれぞれ毎週更新するなど情報発信を行っている。

②世界遺産巡礼の道

世界遺産を始め文化的な景観等を感じてもらうことを目的に、12の構成資産と関連する文化財やスポットなどをつなぐ「巡礼の道」(全35区間)を令和3年に創設した。

巡礼の道は、ストーリー性を持たせた5エリアにわたり、総延長は468kmとなっている。 これは、1550年にザビエルが平戸にキリスト教を伝え、2018年に世界遺産に登録される までの長崎のキリスト教の歴史468年と重ねている。

また、スタート地点やエリアの起点終点などには、QRコードが付いた説明版等を設置し、QRコードからルートやスポット、食事処などの検索を可能とするなど、巡礼の道の活用促進にも取り組んでいる。

ウ. 集落の維持・活性化に向けた取り組み

構成資産集落の多くが離島・半島に所在しており、他資産と比べて過疎化・人口減少・ 少子高齢化の著しい地域に立地している。将来的に資産を守り続けていくため、地域間、 世代間の交流を促し、集落の維持・活性化に取り組んでいる。

- ○世界遺産でつなぐ・つながるプロジェクト(令和元年度~3年度)
 - ①保護母体の育成・活動支援

保護母体の活動の継続や活性化のため、市町の取り組みを支援(県1/2、市町1/2)

②構成資産間の交流促進

構成資産の保護を担う地元の住民、ガイド、観光協会職員、行政担当者等の情報 交流会を毎年開催

- ③<u>地元大学との連携による構成資産でのフィールドワークの実施</u> 散策マップの作成や地元の方と一緒に補修活動を実施するなど、若い世代の視点 で取り組みを行うことで、地域活動への刺激となっている。
- ④小中高校でのふるさと教育の促進

モデル授業の実施や副教材の作成、教員用リーフレットの作成等を行い、児童生徒に対するふるさと教育を促進している。

エ. 生活・信仰の場と観光との両立を図る取り組み

構成資産である集落や教会堂は、地域住民の日常の生活・信仰の場であり、公開に当たっては細心の配慮が必要である。そのため、秩序ある公開に向けた仕組みとして、下記の取り組みを行っている。

- ①<u>長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンターの設置</u> 総合窓口として、平和26年4月開所した。
- ②「教会守」の配置

地元住民が担い手となり、教会堂付近で見学マナーの周知などを行っている。

③教会堂見学の事前連絡

教会行事により見学できない場合もあるため、見学を希望する際はあらかじめ連絡 をして調整を行う事前連絡制を導入している。

オ. 基金の創設・活用

構成資産を保護するための修復費用の確保が大きな課題となっているため、寄附の受け 皿となる基金を平成27年12月に創設し、広く寄附を募っている。令和4年5月末時点で総 額1億6,275万円の寄附が集まり、保存修理などに活用している。

(3) 国や市町、関係団体との連携

ア. 包括的保存管理体制

各構成資産の所有者や関係自治体の首長等によって構成される「世界遺産保存活用協議会」を中心に、包括的に保存管理に取り組んでいる。

イ. 関係県市町との連携

日頃からのやりとりや定期的に開催する会議等を通じて、情報共有や共通する課題等について協議を行っている。全体で共通する取り組みについては、負担金事業として、一体的な情報発信や周年事業に取り組んでいる。また、より良いモニタリングの仕組み・基盤づくりに向けた取り組みも連携して行っている。

ウ. 関係団体(地元住民、ガイド、観光協会職員)の連携 関係団体と行政担当者等の情報交換会を開催し、情報共有・課題等の協議を行っている。

(4) 今後の展開

ア. 包括的保存管理計画の改定(更新)

登録から4年が経過する中、イコモス中間報告や登録時における世界遺産委員会決議の 勧告事項に対応してきた状況等を踏まえ、改定作業を行っている。

イ. 構成資産の保護・保全

より良いモニタリングの仕組みをつくるなど、構成資産の保護・保全を適切に図るため の万全な保存管理の基盤を整え、継続した対応を行っていく。

ウ. 調査研究の継続

有識者や関係市町と連携し、潜伏キリシタンの伝統に関わる信仰用具の保存継承を目的とした調査を実施しており、今後も世界遺産の価値を深める調査研究を継続していく。

エ. 登録5周年に向けた取り組み

令和5年に登録後5周年を迎えるため、記念するイベントなどを検討している。

3. 主な質疑応答

- (問)旧グラバー住宅の大規模な保存修理工事が終了したというが、世界遺産である建物の改修 にあたり特に配慮した点はあるか。
- (答) グラバー園から見る長崎港の風景など、周辺の景観・環境を含めて世界遺産として価値づけられているため、建物だけではなく、その価値づけの中での整備に努めている。
- (問) 旧グラバー住宅の改修にあたり、緩衝地帯との兼ね合いにおける苦労などはあったか。
- (答)旧グラバー住宅自体の修理工事であったため影響はなかったが、グラバー園から見た眺望にも世界遺産登録の価値づけがあるため、開発行為にしっかりと目を向けて影響が可能な限り緩和されるよう努めていく必要があると考える。
- (問)旧グラバー住宅や端島については、長崎市が所有者として保存整備に努めているが、県と してはどのような対応を行っているのか。
- (答)端島については、風化が相当進んでいる。長崎市の計画では保存整備に30年間で約110億円の費用がかかるとされており、県も補助を行っている。

4. まとめ

長崎県では、「住む人に誇りを、訪れる人に感動を」をスローガンに「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保存・活用の取り組みを進めている。本遺産の構成資産は、現在も地域住民の日常の生活・信仰の場として使用されているものであることから、観光との両立を図るうえで大変な苦労があると想像される。しかし、そのような中、地域住民が主体となって「教会守」として観光客へのマナー周知や見守り業務等を行っていることには、住民の教会堂を守っていこうという強い思いや世界遺産に対する理解、誇りが感じられた。これは、長崎県が地域住民に寄り添いながら、教会堂見学の事前連絡制の導入やその周知の徹底等、秩序ある公開の仕組みを構築してきた成果であろう。

国立西洋美術館が世界遺産に登録されてから約6年が経過した本区において、「世界遺産のあるまち 台東区」としての魅力を高め、本遺産を将来の世代に着実に継承していくためには、区民の理解や誇りの更なる醸成が不可欠である。国立西洋美術館はキリシタン関連遺産とは異なり、区民の生活に直接関わる資産ではないため異なるアプローチが必要ではあるが、長崎県の取り組みは、住民の世界遺産への理解を促進するための一つの手法として、参考になるものであった。

なお、長崎県の行政視察に先立ち、明治日本の産業革命遺産の構成資産の一つである「端島(軍艦島)」の現地視察を行った。端島への上陸には、長崎市が定める風速等の条件をクリアする必要があるが、幸いにも天候に恵まれ上陸することができた。島内では、ガイドから島民の当時の暮らしや炭鉱夫の労働の様子についての説明を伺い、護岸や石積の擁壁などの風化が進んでいる様子を実際に確認するなど、翌日に控えた長崎県の行政視察に向けて大変有意義な現地視察となった。



長崎県 視察の様子



長崎県議会 議場にて